

記者公表資料
平成20年11月27日

「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する意見(要望)について

内閣府公共サービス改革推進室

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律においては、「公共サービス改革基本方針」の見直しに際し、民間事業者が実施を担うことができる業務の範囲等について、民間事業者や地方公共団体から、意見(要望)を聴取することとしております。

このため、政府では、平成20年10月14日から11月13日までの間を「特区、規制改革、公共サービス改革集中受付月間」と位置付け、上記意見(要望)を受け付けました。

その結果、11の主体から20件の意見(要望)が寄せられました。

【問合せ先】

内閣府 公共サービス改革推進室

高田(03-5501-1654)

馬場(03-5501-1878)

「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する意見(要望)
(11月27日現在)

1. 要望主体数： 11主体

要望主体属性	数
民間企業	6
市区町村	0
都道府県	2
NPO法人	1
個人	2
合計	11

2. 要望項目数： 20件（*）

うち、国の行政機関等の公共サービスに関する要望： 16件

地方公共団体関連の公共サービスに関する要望： 4件

（*）要望主体ごとの項目数を合算したものであり、要望内容が重複している場合があります。また、数字については、今後の精査により、変更となることがあります。

3. 今後のスケジュール

受け付けた意見（要望）については、後日、内閣府のホームページに掲載し、関係府省と調整するとともに、官民競争入札等監理委員会での審議等を通じて、「公共サービス改革基本方針」の見直しに向けて検討を進めていくこととしています。

【参考】

昨年の要望数との比較

	H20 意見聴取 (今回)	H19 意見聴取	H18 意見聴取
要望主体数	11	37	57
要望件数	20	130	193

主な要望項目

1. 国等の業務に関する要望（16件）

- （1）ハローワーク関連業務（2件）
 - ・ 高齢期雇用就業支援コーナー事業の廃止ほか
- （2）公物管理関連業務（2件）
 - ・ 国交省民間開放光ファイバの故障受付・問題処理業務
 - ・ 国有林造成事業（間伐、路網計画等）
- （3）施設管理・運營業務（5件）
 - ・ 刑事施設における矯正教育事業、職業訓練事業ほか
- （4）その他（7件）
 - ・ 労災診療費審査体制等充実強化対策事業ほか

2. 地方公共団体の業務に関する要望（4件）

- （1）窓口関連業務（1件）
 - ・ 行政サービス窓口における収納委託の範囲拡大
- （2）その他（3件）
 - ・ 特定計量機の検定業務
 - ・ 小型漁船の総トン数の測度業務ほか